

全体構想（案）新旧対照表

第1章第4節 くぬぎ山地区の課題

| 対応整理番号 | 新 | 旧 |
|--------|--|--|
| 4,6 | <p>生物多様性の保全</p> <p>萌芽更新のための伐採や下刈り、落ち葉掃きなど、平地林に対する人のかかわりは、平地林特有の生態系の成立に寄与し、生物の多様性が維持されてきた。<u>しかし、平地林の改変の進行は、動植物の生息環境を脅かし、生物の多様性の低下につながる</u>ことが懸念されており、<u>生物の多様性の保全が課題</u>となっている。</p> | <p>生物の多様性の低下</p> <p>萌芽更新のための伐採や下刈り、落ち葉掃きなど、平地林に対する人のかかわりは、平地林特有の生態系の成立に寄与するとともに、<u>生物の多様性を維持する上で重要な役割を果たしてきた</u>。ところが、<u>人のかかわりの減少による平地林の荒廃と改変の進行によって、動植物の生息環境が脅かされている</u>。生物の多様性の<u>低下をくい止める</u>ことが課題となっている。</p> |

第2章第1節 自然再生の目標

| 対応整理番号 | 新 | 旧 |
|--------|--|---|
| 17 | <p>本構想ではくぬぎ山地区を、高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生し、持続可能な社会にふさわしい魅力的な場所にすることを目指し、次の目標を定める。</p> | <p>本構想ではくぬぎ山地区を、かつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生し、持続可能な社会にふさわしい魅力的な場所にすることを目指し、次の目標を定める。</p> |
| 4,6 | <p>目標1 平地林の荒廃を抑制し、豊かな緑と生物の多様性を維持する</p> | <p>目標1 平地林の荒廃を抑制し、豊かな緑と生物の多様性を取り戻す</p> |

第2章第2節 目標達成のための取り組み

| 対応整理番号 | 新 | 旧 |
|--------|--|--|
| 11 | <p>1(2)平地林管理の新たなしくみの構築</p> <p>くぬぎ山地区は全体で約 152 ヘクタールと広大であり、全域で一律に、かつての農用林、薪炭林として再生を目指すのは労力、発生材の処理・活用などの面から課題が多い。一方、くぬぎ山地区は、都市近郊に位置し、平地林管理のための多くの市民参加が望める立地条件と、二次林特有の豊かな動植物相が残る自然的条件を備えている。そこで、農用林的な利用や、平地林の持つ環境機能の再生を目標として、ボランティア登録制度の導入や活動のコーディネートを行うしくみを構築し、多くの県民やNPOなどに管理活動への参加を求めていく。</p> | <p>1(2)平地林管理の新たなしくみの構築</p> <p>くぬぎ山地区は全体で約 152 ヘクタールと広大であり、全域で一律に、かつての農用林、薪炭林として再生を目指すのは労力、発生材の処理・活用などの観点から困難である。くぬぎ山地区は、都市近郊に位置し、平地林管理のための多くの市民参加が望める立地条件と、二次林特有の豊かな動植物相が残る自然的条件を備えている。このことから、平地林の持つ環境機能の再生を目標として、ボランティア登録制度の導入、活動のコーディネートを行い自然環境に関心の高い住民やNPOなどに、管理活動への参加を求めていく。</p> |
| 8 | <p>1(3)ゴミなどの不法投棄への対処</p> <p>ゴミなどの不法投棄が発見されたときは迅速かつ適正に対処する。また、不法投棄対策を地元住民やNPOなどの協力を得て実施する。</p> | <p>1(3)ゴミなどの不法投棄の防止と撤去</p> <p>ゴミなどの不法投棄の監視を強化するとともに、不法投棄が発見されたときは迅速に対応し、適正に指導する。また、不法投棄されたゴミなどの撤去を、住民やNPOなどの協力を得て実施する。</p> |
| - | <p>1(4)平地林管理計画の策定</p> <p>(削除)</p> | <p>1(4)平地林管理計画の策定</p> <p>(例)平地林管理の内容 (は主な管理)</p> <p>林床 下刈り、落ち葉掃き ・下層植生の選択的管理</p> <p>樹木 萌芽更新による定期的な更新 除間伐 ・アカマツ林の更新</p> <p>草地 草地の維持</p> |

| 対応整理番号 | 新 | 旧 |
|------------|---|--|
| 18, 19, 20 | | <p>3(1) <u>非樹林地</u>における植生復元 <u>非樹林地</u>に立地する施設等の移転の機会をとらえて、<u>跡地の平地林への復元を進めるとともに、施設周辺への環境影響の緩和への配慮を要請する。</u></p> <p>1) <u>施設移転跡地</u>における自然再生 <u>施設移転跡地への植生の再生を進める。その際、周辺の自然と一体となった植生の再生に努める。</u></p> |
| - | 5.各目標共通の取り組み | 5.共通の取り組み |
| 13, 14, 15 | <p>5(4) <u>資金の確保</u> 各事業実施者は、当該事業を円滑に進めるために必要な資金の確保に努める。</p> | (なし) |

第3章第3節 役割分担

| 対応整理番号 | 新 | 旧 |
|--------|---|--|
| | <p>くぬぎ山地区における自然再生を進めるため、前章の「目標達成のための取り組み」を軸とした、各主体の取り組みと連携が不可欠である。 <u>現在提出されている取り組みは次表のとおりである。</u></p> | <p>くぬぎ山地区における自然再生を進めるため、前章の「目標達成のための取り組み」を軸とした、各主体の取り組みと連携が不可欠である。<u>各主体の役割を次のように整理した。</u></p> |